

FO-G-26-1103-01

業務完了・内容照合・保全解除の確認区分

設備業務の完了、外装の棚卸、封緘内の内容照合と保全解除の決定を区分します。

原資料作成日	2026.11.03
原作成・担当	施設管理者 管理統括担当 → 再開発調整・資料保管担当
文書番号	FO-G-26-1103-01

設備業務の完了は、その発注票と変更指示で定めた作業の完了をいう。共用廊下側の設備表示を確認した実績を、対象外となった管理資料置場の内側確認へ読み替えてはならない。

外装の棚卸は所在、移管管理番号、封緘符号および台帳上の数量表示を確認する手続である。開封を伴わない棚卸を、封緘内の本文・数量の再実査と表示しない。内容照合には開封の承認、立会者、照合対象と結果の別記録を要する。

保全解除は、保全を必要とした照会事項の解消、原資料の提示・保管条件および異議の取扱いを確認した後、管理統括担当が決定する。調査会社の合意範囲の完了、整備工程の到来、申請者の説明だけでは解除しない。

区分と必要な記録

区分	対象	完了を示す資料
設備業務完了	変更後の発注範囲	作業報告・検収の対象欄
外装棚卸	所在・外装・封緘・台帳表示	未開封の棚卸票
内容照合	開封した資料の本文・数量	開封・立会・照合記録
保全解除	保全理由と提示・保管条件	管理統括担当の解除決定

FO-G-26-1103-01

保存記録 / 提供用抄録

提供・参照情報

提供日	2026.11.03
抄録作成日	2026.11.03
原資料の出所・保存経路	施設管理者の2026年資料保全手続要領から、申請時に適用する区分を抜粋。
作成・提供の目的	申請と審査で使う確認区分を合わせ、別の手続の完了を流用しないための取扱いを定める。

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2026.12.14

[本件の保全解除申請 ↗](#)

[旧保管資料の工程留保 ↗](#)

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内：<https://renewal.piveh.com/about-this-site/>